

平成21年12月期 第1四半期決算短信

平成21年5月14日

上場取引所 JQ

上場会社名 株式会社 カッシーナ・イクシー
 コード番号 2777 URL <http://cassina-ixc.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理本部長
 四半期報告書提出予定日 平成21年5月14日
 配当支払開始予定日 —

(氏名) 高橋克典
 (氏名) 小林要介

TEL 03-5725-4171

(百万円未満切捨て)

1. 平成21年12月期第1四半期の連結業績(平成21年1月1日～平成21年3月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年12月期第1四半期	1,369	—	△337	—	△282	—	△291	—
20年12月期第1四半期	2,101	△21.4	△39	—	△35	—	△17	—

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
21年12月期第1四半期	△728.90	—
20年12月期第1四半期	△44.20	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
21年12月期第1四半期	8,367	3,517	42.0	8,804.59
20年12月期	8,345	3,774	45.2	9,448.52

(参考) 自己資本 21年12月期第1四半期 3,517百万円 20年12月期 3,774百万円

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
20年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
21年12月期	—	—	—	—	—
21年12月期(予想)	—	0.00	—	0.00	—

(注) 配当予想の当四半期における修正の有無 無

3. 平成21年12月期の連結業績予想(平成21年1月1日～平成21年12月31日)

(%表示は通期は対前期、第2四半期連結累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期	3,600	△12.7	△124	—	△145	—	△152	—	△380.47
連結累計期間	7,650	△4.8	77	—	36	—	21	—	52.56

(注) 連結業績予想数値の当四半期における修正の有無 無

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無

(2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 有

[(注)詳細は、4ページ【定性的情報・財務諸表等】 4. その他をご覧ください。]

(3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されるもの)

① 会計基準等の改正に伴う変更 有

② ①以外の変更 有

[(注)詳細は、4ページ【定性的情報・財務諸表等】 4. その他をご覧ください。]

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 21年12月期第1四半期 409,110株 20年12月期 409,110株

② 期末自己株式数 21年12月期第1四半期 9,600株 20年12月期 9,600株

③ 期中平均株式数(四半期連結累計期間) 21年12月期第1四半期 399,510株 20年12月期第1四半期 399,510株

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い四半期連結財務諸表を作成しております。

・上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の実績等は、業績の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

業績予想の前提となる条件等については、4ページ【定性的情報・財務諸表等】 3. 連結業績予想に関する定性的情報をご覧ください。

・定性的情報・財務諸表等

1. 連結経営成績に関する定性的情報

当第1四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）におけるわが国の経済の状況は、米国に端を発する金融危機が世界的な実態経済に影響を及ぼすなか、国内企業の輸出の大幅な減少や設備投資の削減、また雇用調整が本格化し、所得の減少が個人消費にも悪影響を与えつつあるなかで、景況感に対する不安は月を追うごとに強くなりました。

当社の属する家具インテリア業界におきましても、輸出企業や外資系金融機関をはじめとする設備投資の手控えや、消費者の節約志向によって高額商品を敬遠する傾向などがみられ厳しい環境が継続しております。

このような環境の下、当社グループは「最高のデザイン・品質を提供する、モダン・ファニチャーのリーディング・カンパニーであり続ける」という基本理念にもとづき、お客様の多様なニーズにお応えしつつ、お客様にとって魅力ある商品の販売と、お客様の立場に立ったきめ細かいサービスを提供できるよう努めてまいりました。

また、当社グループでは上記のような厳しい経済環境が継続することを前提に、売上の拡大を目指すのではなく、適正な利益をあげられる企業体質への転換を図ることとし、当第1四半期においては、経営合理化策として次のような施策を実施いたしました。まず、「不採算店舗の閉鎖」として札幌店、カトリヌメミ青山店を閉店いたしました。さらに、「希望退職者の募集」を通じ、従業員数を50名削減いたしました。また、「役員報酬の前期比15%以上削減」「従業員定期昇給の停止」「倉庫管理業務の外注化を通じた合理化」「在庫削減」などを実施し、一般管理販売費の大幅な削減とキャッシュ・フローの改善を図ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高1,369百万円、営業損益につきましては上記の一般管理販売費の削減効果が第2四半期以降に見込まれることから第1四半期では減収をカバーできず営業損失337百万円、経常損失282百万円、四半期純損失291百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

（家具事業）

当第1四半期連結会計期間の売上高は1,205百万円となりました。

（生活雑貨事業）

当第1四半期連結会計期間の売上高は137百万円となりました。

（その他の事業）

当第1四半期連結会計期間の売上高は26百万円となりました。

2. 連結財政状態に関する定性的情報

(1) 資産、負債及び純資産の状況

（資産）

総資産残高は8,367百万円と前連結会計年度末に比べ、21百万円増加いたしました。この主な要因は現金及び預金が55百万円、商品及び製品が40百万円それぞれ増加し、受取手形及び売掛金が81百万円減少したことによるものです。

（負債）

負債残高は、4,849百万円と前連結会計年度末に比べ、278百万円増加いたしました。この主な要因は短期借入金が増加したこと等によるものです。

（純資産）

純資産の残高は、3,517百万円と前連結会計年度末と比べ、257百万円減少いたしました。この主な要因は当四半期純損失291百万円の計上による利益剰余金の減少によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末（平成21年3月31日）における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末（平成20年12月31日）に比べ、55百万円増加し1,075百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは22百万円の増加となりました。この主な要因は、税引前四半期純損失294百万円のほか、減価償却費53百万円、売上債権の減少231百万円、仕入債務の増加97百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは2百万円の増加となりました。この主な要因は、保険積立金の解約による収入12百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは54百万円の増加となりました。この主な要因は、長期借入金の返済191百万円、社債の発行による収入196百万円などによるものであります。

3. 連結業績予想に関する定性的情報

当連結会計期間の業績予想につきましては、期初より実施してまいりました各種の収益確保策が主に一

般管理販売費の削減をおこなうものであり、その効果が第2四半期以降に得られる見込みのため、当第1四半期連結会計期間に発生した四半期純損失を期末までにはカバーできるものと考えており、平成21年2月24日付「平成20年12月期決算短信」にて発表いたしました業績予想から変更はありません。

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)

該当事項はありません。

(2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

1. 簡便な会計処理

①一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第1四半期連結会計期間末の当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

②棚卸資産の評価方法

当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

③固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している固定資産の減価償却費は、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して計算しております。

④法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定してしております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法を適用しております。

2. 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理

該当事項はありません。

(3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

1. 当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い四半期連結財務諸表を作成しております。

2. 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の売上総利益が7,568千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ7,568千円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

3. リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができるようになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

この変更による営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

